

大東市地域防災計画(案)の改訂に対するご意見と大東市の考え方について

○募集期間 令和4年1月4日(火曜日)から令和4年1月25日(火曜日)まで

○募集方法 郵便、ファックス、電子メール

○提出人数・意見数 1人・3件

○ご意見と大東市の考え方

No	ご意見の概要		大東市の考え方
1	共通 応急 対策	<p>第2章 応急復旧期の対策活動 第6節 保健衛生活動 P41表 項目：緊急避難所等での準備</p> <p>「ペットを連れて被災者等への対応についての担当職員・施設管理者・避難者代表への周知、関係課との連携」に変更する。</p> <p>ペットの同行を拒否される話を聞くので、職員だけでなく避難所を管理する人全員に周知を図るため。</p>	<p>環境省のガイドラインのチェックリストから抜粋し、反映しています。本市が作成している避難所運営マニュアルでは「市職員と自主防災組織、施設管理者が連携して運営すること」としています。</p>
2	共通 応急 対策	<p>第2章 応急復旧期の対策活動 第6節 保健衛生活動 P41表 項目：緊急避難所等での準備</p> <p>「緊急時に提供できる、ペットの健康・生命が守れる場所の確保。同伴避難可能な避難所の確保」に変更する。</p> <p>ペットも高齢化が進んでおり、現在の夏の気温や厳しい冬の寒さを考えると、単に雨風をしのげるだけの場所ではペットの命を守れない。同行避難ではなく、同伴避難が可能な避難所の開設を検討してほしい。</p>	<p>最低限として、雨風をしのげる場所として市と自主防災組織、施設管理者が協議し、場所を選定することとしています。本市の現状として感染症を考慮すると、避難スペースに限りがあり、アレルギーをお持ちの方の避難所利用が考えられることから同伴避難所の確保は難しいと考えております。</p>

3	共通 応急 対策	<p>第2章 応急復旧期の対策活動 第6節 保健衛生活動 P41表</p> <p>項目：同行避難に関する広報</p> <p>「項目：ペット防災啓発イベントの開催。避難時に他の避難者に迷惑をかけるペットのしつけ教室の開催」に変更する。</p> <p>ペットの防災啓発イベントやしつけ教室の開催など、飼い主と行政が協力して大東市の飼い主の意識向上を目指してほしい。</p>	<p>現状、同行避難していただく上で最低限のマナーはP41下表「飼い主に必要な準備(例)」に記載しております。又、出前講座や防災訓練等で再周知を行っております。細部のしつけ要領については各飼い主の飼育下においてご対応をお願いしております。</p>
---	----------------	--	---